

6 教科書、教材に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

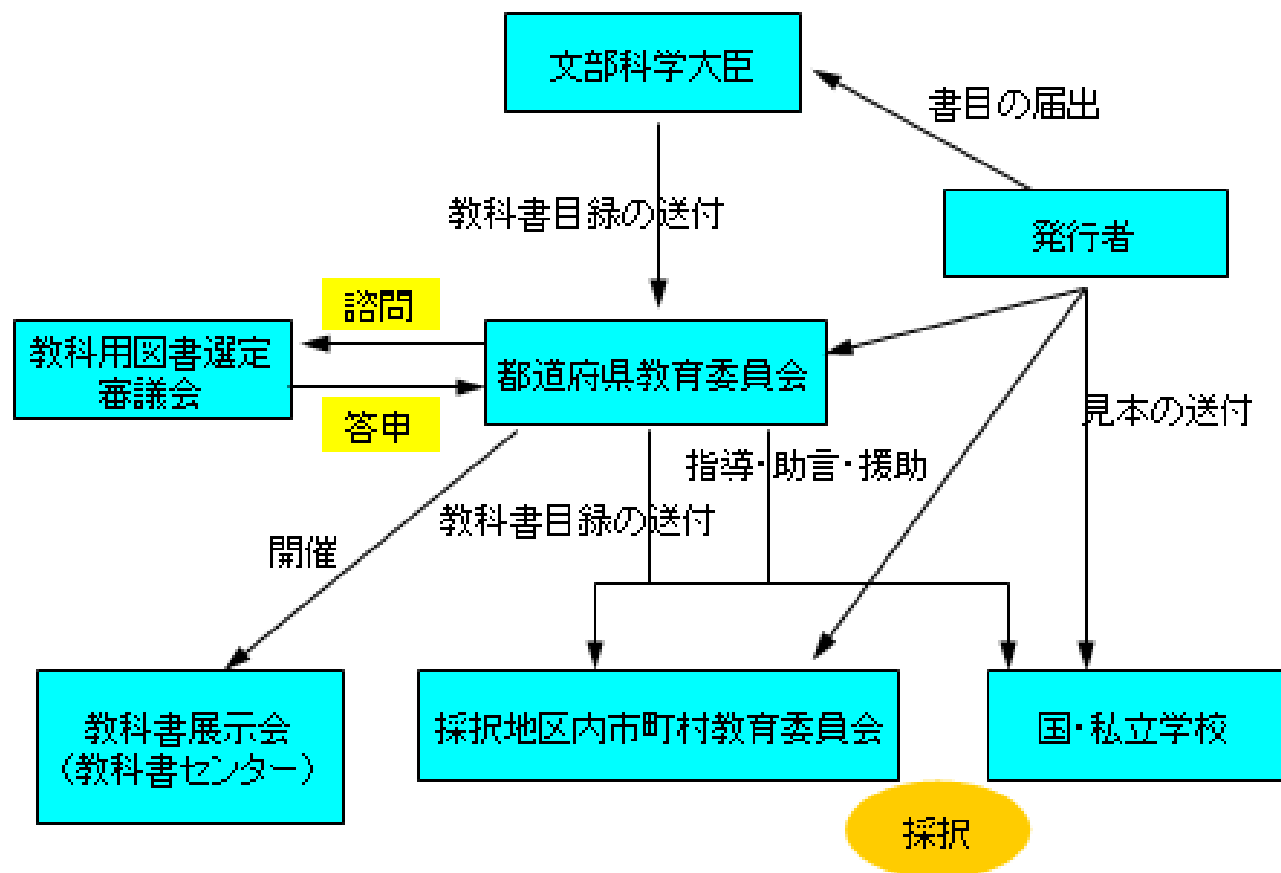
◆（継）教科用図書の採択（⑳266千円・㉑1,163千円）

大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。

- ・府内46カ所に教科書センターを設置、6～7月に教科書展示会を開催

参考となる指標

◆義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



7 校舎、施設、設備の整備に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 府立高校大規模改造事業

(㊿大規模改造2,683,086千円、耐震化：3,894,204千円)

(㊿大規模改造1,883,891千円、耐震化：1,397,238千円)

建築後、概ね20～30年以上経過した建物で、著しい損耗又は機能低下している建物を対象とし、屋上防水、サッシ取り替え、外壁補修等により施設本来の耐久性確保及び教育環境の改善を図るとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震改修工事を実施した。

- ・89棟の大規模改造工事（耐震化を含む）を実施
府立高校の耐震化率：49.7%（H20当初比9.3%増）

◆(継) 高等学校教育環境改善事業 (㊿1,480,780千円・㊿1,480,823千円)

府立高等学校に空気調和設備を導入し教育環境の改善を図った。全対象校への一斉設備設置及び以後13年間維持管理・エネルギー調達を含めた空調設備の運営を委託した。

- ・夏季（6月1日～9月30日）及び冬季（11月1日～3月31日）の期間内において、各学校長の判断により空気調和設備を稼働

◆(継) 産業教育設備整備事業 (㊿192,841千円・㊿238,716千円)

産業教育振興国庫補助事業の対象として、本府専門高校等（工業・農業・総合学科等）の産業教育に関する施設設備の整備を行った。

- ・府立2校の電子計算組織を更新

◆(継) 緊急4ヶ年学校環境整備事業 (㊿14,194千円・㊿22,842千円)

障がいの重度重複化に対応して、府立支援学校に温水洗浄トイレを設置し、学校環境の改善を図った。

- ・12校103台の温水洗浄トイレの設置を行った。

◆(継) 府立支援学校教育環境整備事業 (㊿36,240千円・㊿49,445千円)

府立支援学校の教育環境の整備を行うための方針を策定するとともに、知的障がいのある児童生徒の増加に対応するための整備を行った。

- ・知的障がい支援学校のあり方検討を行うとともに、府立支援学校施設整備基本方針を策定
- ・児童生徒数の増に伴う普通教室の確保について、特別教室の転用等による整備

◆(継) 富田林支援学校校舎増築工事費 (㊿159,760千円・㊿104,846千円)

府立金剛コロニーの再編整備に伴う学齢期入所者の増加をはじめとする富田林支援学校の児童生徒数の増加に対応するため校舎の増築工事を行った。

- ・杭工事及び建築工事の実施

◆(新) 視覚支援学校整備事業 (㊿8,310千円)

- ・現地建替えのための基本計画を策定

◆(継) 学校環境改善事業 (㊿338,682千円・㊿270,344千円)

快適な学習環境づくりを図るため、光熱水費などの維持管理や教材費の充実等を行うとともに、机・椅子のセパレート化の推進を図った。

- ・セパレート机・椅子を購入：9,319セット

8 教育関係職員の研修に関すること

(1) 教職員研修

施策の目標	社会の変化や様々な教育諸課題に対応し、教職員の資質の向上を図るため、教職経験に応じた研修を充実するなど、体系的かつ重点的な研修の整備に努める。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■民間企業や社会福祉施設等における体験研修 ■教職経験年数別研修の機会の拡充 ■管理職研修における民間企業での体験研修 ■教員養成系大学との交流 ■自信を失いつつある教員に対する支援 ■研修のための無給休業制度の創設 ■職種別の研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員の意識改革と資質向上を図る研修の充実 ■学校経営や学校管理能力を高める実践的な演習の充実 ■研修内容・方法の見直し ■市町村教育委員会との役割分担と連携協力関係を強化

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 教職員の研修（総合研修、分掌別・課題別研修、教科等研修）
 (20)23,589千円・(19)28,104千円
 教職員の資質向上を図るため、教育センター等において研修を実施した。
 ・計148研修：新たな職の設置に伴う研修、他課題別研修、教科等研修など

◆(継) 民間企業等派遣研修(20) - 千円・(19) - 千円
 1年間民間企業等に派遣し、組織や経営理念、人材育成等、幅広く研修させることにより、社会の構成員としての視野を広げるとともに資質の向上と指導力の充実を図り、学校教育を活性化した。
 ・中学校1名、高等学校2名、支援学校1名

◆(継) カリキュラムNAV i プラザ(20)6,360千円・(19)5,624千円
 「確かな学力」の向上を図るため、一人ひとりの教員の授業力アップを支援するとともに、学校における授業改善に向けての授業研究等にかかわる研修の活性化を図った。
 ・利用者数 7,505人（内教職員4,934人）

◆(継) 教職経験年数別研修の機会の拡充(20) - 千円・(19) - 千円
 学校経営全般にわたる教職員のリーダーなどとして、様々な教育課題に対応できるよう、講義以外に演習・班別協議等、参加体験型研修を取り入れるなど、キャリアステージに応じた研修を充実し、教員の資質の向上を図った。
 ・「教員のキャリアアッププラン」を策定し、キャリアステージに応じた研修体系を明確化

◆(継) 大学と連携した夏季休業期間中の教員研修講座開設

(20) - 千円・(19) - 千円)

指導力の向上及び教諭としての資質の向上を図るために、夏期休業中に大学との連携講座等を実施した。

- ・大学との連携講座：夏季休業中に5大学で実施、受講者数は延べ425人
- ・大学専修学校等オープン講座：夏季57、冬季9の大学等で実施、申込者数は4,852人

◆(継) 職種別研修の充実(20) - 千円・(19) - 千円)

公務を着実に遂行していく上で必要となる専門的資質の向上を図るために、職に応じた研修を実施した。

- ・首席、指導教諭、栄養職員、事務職員新任研修など

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践	今後の課題
・様々な教育課題への対応や若手から中堅教員の資質向上	継続	(継) 様々な教育課題への対応や若手から中堅教員の資質向上
・e-ラーニングや府教育センターWebのさらなる活用	継続	(継) e-ラーニングや府教育センターWebのさらなる活用
・平成24年度以降の「10年経験者研修対象者」の急激な増加(1,000名を超える規模)	継続	(継) 平成24年度以降の「10年経験者研修対象者」の急激な増加(1,000名を超える規模)
・市町村教員研修事業等助成の廃止にともなう、市町村主催研修の縮減	役割分担の観点から、財政再建プログラム(案)により廃止	

8 教育関係職員の研修に関すること

(2) 意欲・資質能力を向上するための評価・育成システムの構築

施策の目標	教職員の意欲・資質能力の向上、教員活動等の充実及び学校の活性化に資することを目的として、教職員の評価・育成システムを実施。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	—	<ul style="list-style-type: none"> ■評価・育成システムの定着 ■教職員の活動のPDCAサイクルの活性化

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 教職員の評価・育成システムの実施(⑳1,905千円・㉑2,381千円)

教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化を図るため、「目標による管理」を基本とする「教職員の評価・育成システム」を実施するとともに、システムの評価結果を昇給、勤勉手当に反映し、支給を行った。

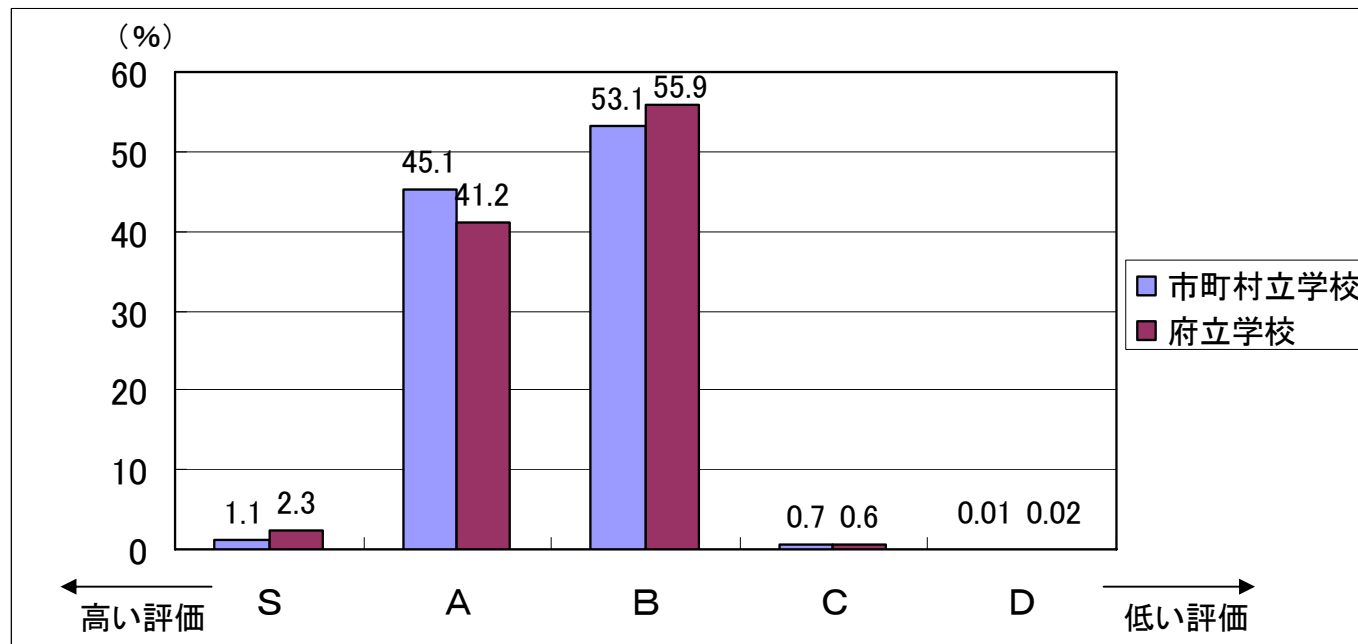
取組みの効果

- ・管理職、また教員同士による授業観察が日常的に行われるようになり、授業改善や個々の教員の授業力向上につながっている。
- ・管理職と教職員が定期的に面談を行うことで、意思疎通が図り易くなり、また、これまで管理職との接触の機会が比較的少なかった若手教職員の育成に寄与。
- ・学校教育目標などの組織目標の教職員間での共有化が進展。

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・制度の一層の充実、改善に向けた継続的な点検・検討	継続	(継) 制度の一層の充実・改善に向けた継続的な点検・検討

参考となる指標

◆平成20年度の評価結果の分布割合(総合評価)



※市町村立学校には大阪市、堺市は含まず。

		(%)				
		S	A	B	C	D
市町村立学校 (大阪市、堺市を除く)	業績評価	1.2	44.7	53.2	0.1	0.01
	能力評価	1.4	47.5	50.3	0.8	0.01
	総合評価	1.1	45.1	53.1	0.7	0.01
府立学校	業績評価	2.4	40.4	56.6	0.5	0.1
	能力評価	2.9	45.9	50.4	0.8	0.02
	総合評価	2.3	41.2	55.9	0.6	0.02

※大阪府教育委員会調べ

8 教育関係職員の研修に関すること

(3) 指導が不適切である教諭等対策の具体化

施策の 目 標	教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため学習指導を適切に行うことができない、また、児童等の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導を適切に行うことができない教員の存在は、子どもに極めて悪い影響を与えるのみならず、保護者の学校に対する信頼を大きく損なうことから、指導が不適切である教諭等対策の具体化をすすめる。(※)
--------------------	---

(※) 平成19年6月に教育公務員特例法の一部が改正され(平成20年4月1日施行)、公立学校等の教諭等の任命権者である教育委員会は、教育や医学の専門家などの意見を聞いて、指導が不適切である教諭等の認定を行うとともに、認定した教諭等に対して指導改善研修を実施することが義務付けられることとなった。そのため、ここでは義務教育活性化推進方針に記載された趣旨を生かしつつ、改正後の法律に合わせた表現としている。

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方針
方 策	—	<ul style="list-style-type: none"> ■指導力不足等教員への厳正な対処 ■市町村教育委員会の具体的な対応に向けた支援措置

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 指導が不適切である教諭等の資質向上推進事業 (⑳930千円・㉑6,244千円)

指導が不適切である教諭等の資質向上のための具体的な方策を講じ、府民に信頼される学校教育や学校運営に資する。

- 教員の資質に関する諮問委員会
 - ・年間4回実施
 - ・諮問件数：新規5件、継続11件
- 教員評価支援チームの設置
 - ・活動実績(学校訪問・授業視察)：小・中学校21校、府立学校41校
- カリナビ・ランチの設置
 - ・活動実績(学校訪問)：小・中学校187校、府立学校113校

取組みの効果

- ・H20指導に課題がある教員：小・中学校56人、府立学校93人
うち指導改善研修を行ったもの：小・中学校2人、府立学校2人（その他は校内研修等に対応）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等の厳正な認定	継続	(継)改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等の厳正な認定
・指導改善研修の効果的な実施による指導力の向上が必要	継続	(継)指導改善研修の効果的な実施による指導力の向上が必要
・研修終了後においても指導が不適切であると認定される教諭等への対応(分限処分も含む厳格な対応)	継続	(継)研修終了後においても指導が不適切であると認定される教諭等への対応(分限処分も含む厳格な対応)
		(新)カリキュラムNAViプラザやカリナビ・ランチによる全公立学校訪問(小・中は政令市を除く) 〔小・中学校915校(本校913校、分校2校)、 府立学校172校(本校171校、分校1校)〕

9 教育関係職員、幼児児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること

(1) 心身の健康の保持増進

施策の目標	人生をよりよく生きていくため、児童・生徒に自らの健康や体力に対する理解や認識を深めさせるとともに、健全な態度や行動を身につけさせる教育の充実を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康の充実 ■身体健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるための取組みの推進 ■健康教育の推進 ■体力の向上に向けた取組みの推進

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 教職員・児童生徒健康管理事業 (健康診断)

(⑳239,851千円・㉑281,359千円)

学校保健法、労働安全衛生法に基づき、府立学校の教職員および児童生徒の健康診断を実施した。

◆(継) 健康課題対策サポート事業(⑳3,892千円・㉑281,359千円)

児童生徒の様々な健康課題に対応するため、産婦人科医、精神科医等の派遣や研修会開催など、地域保健と連携したモデル事業を実施するとともに、健康教育、健康相談活動の充実を図った。

・公立高等学校への専門医派遣：60校、生徒6,243名受講 ほか

◆(拡) 栄養教諭の配置の促進

(⑳367千円※人件費含まず・㉑9,016千円※人件費含まず)

食に関する指導体制を整備し、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭育成講習事業等を実施し、栄養教諭の配置の促進を行った。

- ・栄養教諭の配置：府立学校9名、小中学校130名
- ・栄養教諭の免許を取得：60名

◆(継) 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実

(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

各学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成するなど、学校教育活動全体の中で、組織的・計画的な食育の推進を図った。

・策定状況：小学校97.5%、中学校50.9% (H21.3月現在、政令指定都市含む)

◆(継) 子ども体力アップサポート事業(⑳600千円・㉑853千円)

子どもの体力アップのために、瞬発力・持久力や投力・巧緻性の向上を目的として、「ジャンプアップ大会(大縄跳び等)」、「ドッジボール大会」を開催した。

- ・ジャンプアップ大会：本大会 49チーム約1,700名参加、
エントリー97チーム
- ・ドッジボール大会：本大会 40チーム約1,300名参加、
エントリー49チーム

取組みの効果

・栄養教諭配置校では、給食残食率や朝食欠食率などの面で改善

給食残食量 (H19.5) 4.1% → (H20.5) 2.0% [平成17年度栄養教諭配置校1校での状況]

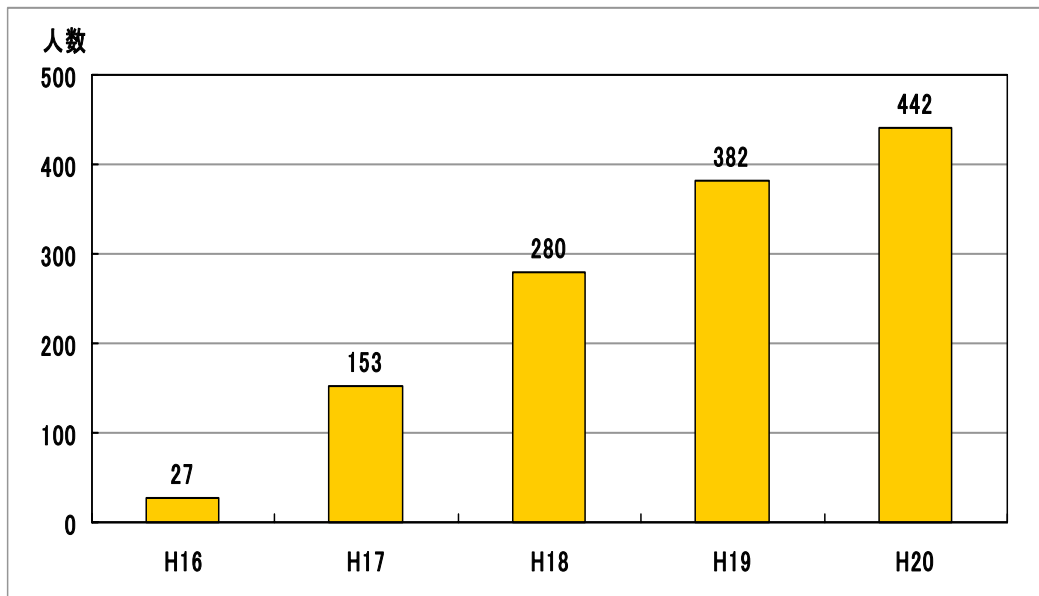
朝食欠食率 (H19.6) 9.0% → (H20.6) 6.0% [平成20年度栄養教諭配置校1校での状況]

肥満傾向児の割合 (H19) 5.2% → (H20) 3.8% [平成20年度栄養教諭配置校1校での状況]

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践	今後の課題
・市町村立学校における学校保健と地域保健の連携(市町村教育委員会等における実践事業体制の構築)	継続	(継) 市町村立学校における学校保健と地域保健の連携(市町村教育委員会等における実践事業体制の構築)
・栄養教諭の配置のさらなる促進	継続	(継) 栄養教諭の配置のさらなる促進
・「食に関する指導の全体計画」の策定率の向上(全ての学校での策定が望ましい)	継続	(継) 「食に関する指導の全体計画」の策定率の向上(全ての学校での策定が望ましい)
・子ども体力アップサポート事業においては、新たな種目などの検討	新たに駅伝大会の開催を決定	(新) 推奨種目の普及、促進

参考となる指標

◆学校栄養職員の栄養教諭免許取得者数(累計)



(人)

	I種	II種	計	累計
H16	17	10	27	27
H17	74	52	126	153
H18	87	40	127	280
H19	71	31	102	382
H20	42	18	60	442

I種:(管理栄養士免許保有者)3年の在職年数+10単位取得

II種:(栄養士免許保有者)3年の在職年数+8単位取得

(ただし、いずれも学校栄養職員から栄養教諭への移行措置)

普通免許状としては、I種免許状は大学卒業程度、II種は短期大学卒業程度

※大阪府教育委員会調べ

◆栄養教諭配置校における効果例

	H19	H20
給食残食量※1	4.1%	2.0%
朝食欠食率※2	9.0%	6.0%
肥満傾向児の割合※3	5.2%	3.8%

※大阪府教育委員会調べ

※1 A校(平成17年度栄養教諭配置校)

※2 B校(平成20年度栄養教諭配置校)

※3 C校(平成20年度栄養教諭配置校)

◆食に関する指導の全体計画作成状況

	H19. 1	H20. 3	H21. 3	増加率
小学校	32.4%	70.5%	97.5%	+27.0%
中学校	6.9%	26.4%	50.9%	+24.5%

※大阪府教育委員会調べ

※「食に関する指導の全体計画」

学校教育活動全体の中で、計画的に体系的な食に関する指導 を行っていくために作成する、学校全体の指導計画

9 教育関係職員、幼児児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること

(2) 安心と安全の教育環境づくりのための危機管理体制の整備

施策の目標	各学校においては、保護者や地域の協力を得ながら、過去の事件・事故の教訓などを生かして子どもの安全確保に努めてきたが、さらに「大阪府安全なまちづくり条例」に基いて策定した「公立の学校における幼児・児童及び生徒の安全の確保に関する指針」を踏まえ、学校における安全管理体制の充実と危機管理システムの確立に一層努める。
--------------	---

方策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	—	<ul style="list-style-type: none"> ■「安全管理実践事例集」の作成・配付 ■各学校における危機管理マニュアルの作成・再点検 ■地域住民や警察等との連携

主な取り組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継)「安全管理実践事例集」の作成・配付(⑳278千円・㉑278千円)</p> <p>府内各小学校、支援学校(小学部)の教職員、各市町村教育委員会指導主事等を対象に、防犯教室講習会を実施し、「不審者侵入防止・侵入時の危機管理マニュアル(参考例)」等を配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20配布数：69部 <p>◆(継)各学校における危機管理マニュアルの作成・再点検 (⑳ — 千円・㉑ — 千円)</p> <p>危機管理マニュアルの活用状況等、学校の安全管理の取組状況について調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの策定状況：平成17年度中にすべての学校園で策定 ・各学校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、それに基づいた教職員の訓練を実施(府内公立学校の94% H19) 	<p>◆(継)学校安全総合支援事業(⑳500,800千円・㉑504,800千円)</p> <p>児童等の学校安全の確保を図るため、来校者等のチェック及び不審者を発見した際に校長等への通報等を行う要員を配置し、市町村(大阪市、堺市を除く)に対して学校安全総合支援事業費補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・41市町村の内38市町村において実施(事業実施学校：595校) <p>「対象外市町」</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市(午前：オートロック、午後：有償ボランティア) 豊能町(終日：オートロック) 岬町(ボランティア等で対応) <p>◆(継)府立支援学校安全総合支援事業(⑳40,000千円・㉑40,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立支援学校における幼児児童生徒の安全を確保するため来校者に対する受付機能及び不審者に対しての校長及び関係機関への通報等の用務を行う人材を配置する。 ・府立支援学校25校において実施

◆(拡) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(⑩55, 596千円・⑨37, 270千円)

防犯の専門家や警察官OB等の協力の下、地域安全指導員（スクールガード・リーダー）を配置し、指導助言などにより「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援し、登下校時における子どもの安全確保のための地域の取組みを推進した。

・スクールガード・リーダー派遣数：35市町村(政令市を除く)、65名

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 of 取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 学校の安全確保に対する市町村や学校の実情に応じた対応(学校安全緊急対策事業の交付金化) 	継続	(継) 学校の安全確保に対する市町村や学校の実情に応じた対応ができるように平成21年度から交付金化することを決定したが、その効果検証が必要 (継) スクールガード・リーダーの未配置地域(6市町)への配置
<ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーの未配置地域(8市町)への配置 	継続	

参考となる指標

◆小学校等への警備員等の配置

【補助制度の概要(H20)】

- 当初予算 …… 540,800千円
- 補助限度額 …… 80万円/1校
- 補助率 …… 1/2
- 補助活用市町村 …… 38/41市町村(政令指定都市除く)
- 補助活用学校 …… 594/625小学校、1/1特別支援学校⇒約95%
- 他に府立の支援学校への補助として160万円×25校=40,000千円

【H20配置形態、事業額(1校あたり)】

	市町村	平均(万円)
警備会社に委託	16	203
シルバー人材に委託	14	187
地域組織・ボランティア	3	82
非常勤職員配置	2	179
上記形態を併用	3	110
計	38	181

「補助対象外市町」

岸和田市(午前:オートロック、午後:有償ボランティア)、豊能町(終日:オートロック)、岬町(地域ボランティア等)